

愛荘町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考) 24年度の人件費率
	(25年度末)	A		B	B/A	
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	21,290	8,804,209	491,211	1,199,201	13.6	14.0

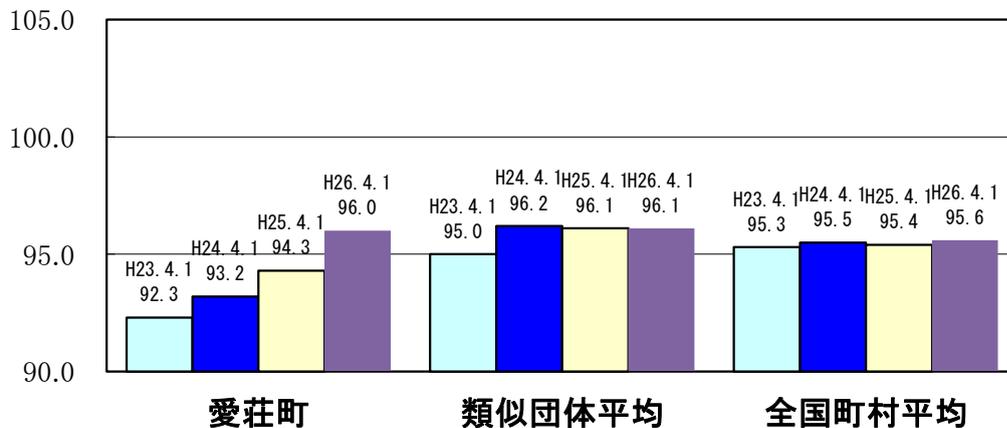
(注) 1 地方財政状況調査の区分による普通会計決算により記載しています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	153	512,282	101,315	181,453	795,050	5,196	5,351

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年および平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

① 給料表の見直し

【 **実施** 未実施 】

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表（医療職（一）を除く）については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
愛荘町	40.3 歳	299,215 円	367,516 円	301,616 円
滋賀県	43.3 歳	338,979 円	448,995 円	385,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	41.8 歳	312,255 円	361,463 円	337,295 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
愛荘町	58.5 歳	3 人	251,600 円	263,266 円	254,866 円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.3 歳	2 人	245,550 円	250,850 円	250,850 円	調理士	42.9歳	271,300 円	0.92
うち用務員	60.8 歳	1 人	263,700 円	288,100 円	279,700 円	用務員	54.3歳	199,300 円	1.44
滋賀県	53.5 歳	194 人	328,200 円	375,014 円	358,268 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	13 人	275,080 円	291,592 円	283,324 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
愛荘町	—	—	—
うち学校給食員	3,948,323 円	3,722,800 円	1.06
うち用務員	4,200,163 円	2,747,000 円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23年～25年の3カ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	愛 荘 町	滋 賀 県	国	
一般行政職	大学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	125,400 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

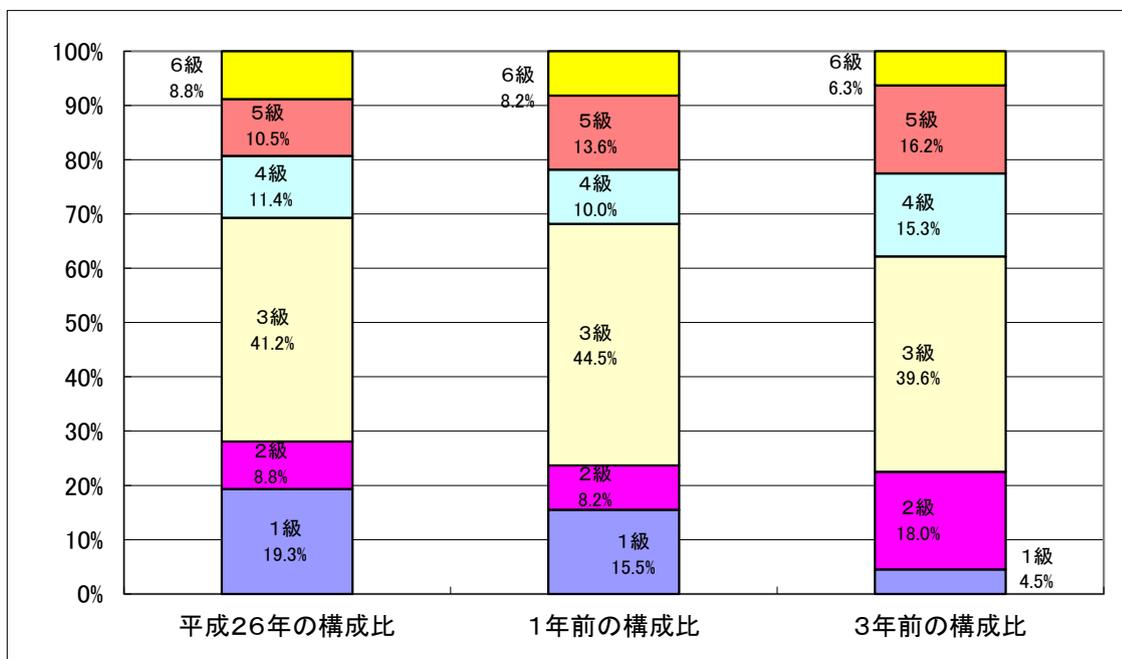
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,200 円	266,400 円	- 円
	高校卒	- 円	267,700 円	293,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・主監	10 人	8.8 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長	12 人	10.5 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐	13 人	11.4 %	261,900 円	388,300 円
3 級	係長・主査	47 人	41.2 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主任	10 人	8.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	22 人	19.3 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 愛荘町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年度において人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 荘 町	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,206 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,793 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 15%、20% 職務段階別加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法（一般行政職）

平成25年度において人事評価が未実施であるため、勤務実績の評定は実施していません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

愛 荘 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 348 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 23,218 千円
勧奨・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分	勧奨・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	— %	— 人	— %

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	38,414 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	293 千円
支給実績（平成24年度決算）	41,429 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	321 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者 月額 13,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 扶養親族 月額 6,500円 <input type="checkbox"/> 配偶者無しの場合 扶養親族(1人目) 月額 11,000円 <input type="checkbox"/> 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 加算月額 5,000円	同		15,025 千円	217,757 円
住居手当	<input checked="" type="checkbox"/> 借家、借間 (最高支給額) 月額 27,000円	同		8,720 千円	281,295 円
通勤手当	<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離片道2km以上 <input type="checkbox"/> 交通機関利用 (最高支給額) 月額 55,000円 <input type="checkbox"/> 自動車等を利用 2,000円~24,500円を支給	同		8,588 千円	61,782 円
管理職手当	<input checked="" type="checkbox"/> 主監級 月額 63,300円 <input checked="" type="checkbox"/> 課長級 月額 54,600円 <input checked="" type="checkbox"/> 所長/室長/参事級 月額 52,800円 <input checked="" type="checkbox"/> 課長補佐級 月額 38,800円	—	—	27,764 千円	603,564 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	740,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 900,000 円/ 514,000 円
	副町長	625,000 円 () 円	716,000 円/ 461,000 円
報酬	議長	290,000 円 () 円	420,000 円/ 288,000 円
	副議長	200,000 円 () 円	343,000 円/ 200,000 円
	議員	180,000 円 () 円	303,000 円/ 180,000 円
期末手当	町長	(平成25年度支給割合)	
	副町長	2.95	月分
	議長	(平成25年度支給割合)	
	副議長	2.95	月分
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給与月額×在職月数×43/100	15,273,600円 任期毎
	備考	給与月額×在職月数×26/100	7,800,000円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

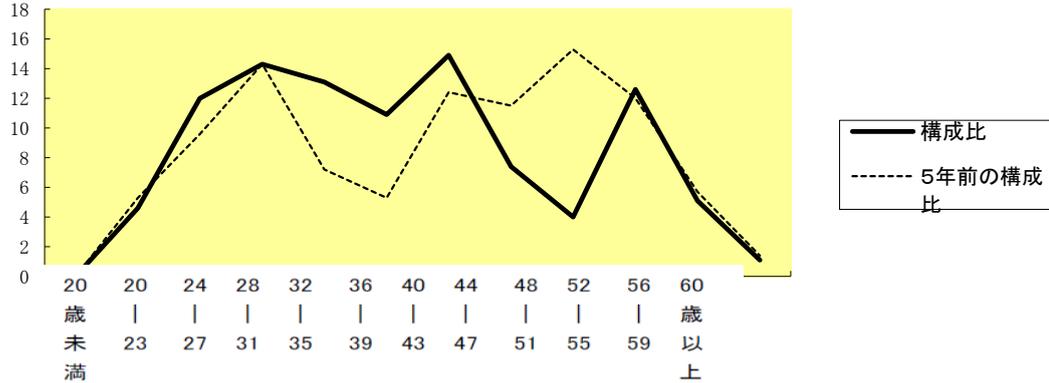
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務企画	34	35	1	
	税務	11	10	▲1	
	民生	36	38	2	
	衛生	13	15	2	
	労働	2	3	0	
	農林水産	7	6	▲1	
	商工	2	2	0	
	土木	7	7	0	
	計	114	118	4	
教育部門		40	42	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.64 人)
小 計		154	160	6	
公営企業会計等部門	病院			0	
	水道			0	
	下水道	2	2	0	
	その他	13	13	0	
小 計		15	15	0	
合 計		169	175	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.20 人
		[193]	[193]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	21人	25人	23人	19人	26人	13人	7人	22人	9人	2人	175人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区 分 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	113	113	113	114	114	118	5 (4.4%)
教育	47	46	42	39	40	42	▲5 (▲10.6%)
普通会計							
公営企業等会計	17	13	15	13	15	15	▲2 (▲11.8%)
総合計	177	172	170	166	169	175	▲2 (▲1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。